		一部	負担	金等	還付	申請	<b>\$</b>		種別	登 銶	番号	
組合員証	番号					所属	所 名			<u> </u>		•
4D A B	氏名				男·女	生 年	月日	昭・□	<u>F</u> .			太線
組合員	住所											枠中
療養を受けた者	氏名				男·女	生 年	月日	阳•□	F .			内を
療養を受し		名 称						•				記
保険医療機関等		所在地										入し
療養を受けた期間			年		月	日	~	年	月	F	<b>a</b>	て
保険医療機 一 部 負	関等に対 1 担 金 等		<i>t</i> =								円	<
還付を申請する理	理由 (該:	<u> </u>	号に口を	と付け	て下さい	(۱,						ださ
												い
1 平成23年6月	30日以	前に療養	を受け	た際、	一部負	担金等	を既にま	え払った	ため			
2 一部負担金等	の免除等	等が受け	られるこ	とを知	らなか	つたため	<i>か</i>					
	·A·Mo-ii	旧事のなん	(十七)ご戻す	h + +	14							
3 一部負担金等												
4 一部負担金等	の免除	申請をする	ることが	できな	かった		<b>左 []人=</b> 丁 [	u <del>a</del> o ti	3111128	+ + - 1.		
4 一部負担金等 5 その他やむを	の免除	申請をする	ることが	できな	かった		免除証明	明書の扱	是出ができ	きなかっ	7	
4 一部負担金等	の免除	申請をする	ることが	できな	かった		免除証明	明書の扱	ピ出がで	きなかっ	o )	
4 一部負担金等 5 その他やむを たため (	Fの免除F 得ない理	申請をする	ることが 、保険B	できな 医療機 	かった 関等の	窓口に					)	
4 一部負担金等 5 その他やむを たため ( (注) 保険医療機	Fの免除F 得ない理	申請をするとは、	ることが 、保険B	できな 医療機  、還付	かった 関等の の対象	窓口に					)	
4 一部負担金等 5 その他やむを たため (	Fの免除F 得ない理	申請をするとは、	ることが 、保険B	できな 医療機  、還付	かった 関等の の対象	窓口に					)	
4 一部負担金等 5 その他やむを たため ( (注) 保険医療機	Fの免除F 得ない理	申請をするとは、	ることが 、保険B	できな 医療機  、還付	かった 関等の の対象	窓口に					)	
4 一部負担金等 5 その他やむを たため ( (注) 保険医療機	の免除の 得ない理 機関等でる 時生活物	申請をするとは、	ることが 、保険B	できな 医療機  、還付	かった 関等の の対象	窓口に					)	
4 一部負担金等 5 その他やむを たため ( (注) 保険医療機 養費及び入院	の免除の 得ない理 と関等でする は時生活動	申請をするとは、	ることが 、保険B	できな 医療機  、還付	かった 関等の の対象	窓口に					)	
4 一部負担金等 5 その他やむを たため ( (注) 保険医療機 養費及び入院 以上申請します	の免除の 得ない理 と関等でする は関生活動	申請をするとは、日本ので	ることが 、保険B	できな医療機 環付担	かった関等の対象の対象	窓口に となるの です。		3負担金			)	
4 一部負担金等 5 その他やむを たため ( (注) 保険医療機 養費及び入院 以上申請します	の免除の 得ない理 と関等でする は関生活動	申請をするとは、日本ので	ることが 、保険B	できな機	かった関等の対象の対象	窓口に となるの です。	のは一部	3負担金			)	
4 一部負担金等 5 その他やむを たため ( (注) 保険医療機 養費及び入院 以上申請します	の免除の 得ない理 と関等でする は関生活動	申請をするとは、日本ので	ることが 、保険B	で療 還負 申 信	かった関等の対象の対象のみ	窓口に となるの です。	のは一部	3負担金 <b>を</b> 者)		<b>宇食事</b> 療	<u>)</u>	
4 一部負担金等 5 その他やむを たため ( (注) 保険医療機 養費及び入院 以上申請します	で の免 の	申請をするとは、日本ので	ることが 、保険 <sup>図</sup> 頭のうち 系る標準	で療 還負 申 ほ ほ	か 対 対 が 対 の 額 が も は に も も に も も に も に も に も に も に も に も に も に も に も に も に も に も に に も に る に も に も に も に る る に る る に る に る に る に る に る に る に る に る る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る る に る に る に る る に る に る に る に る に る に る に る る る に る る る る る る る る 。 る る る る る る る る る る る る る	窓口に となるの です。 合員又(	のは一部は被扶着	3負担金 <b>養者</b> )	<b>、入院</b> 時 組合員と	の続柄(	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	長済組
4 一部負担金等 5 その他やむを たため ( (注) 保険医療機 養費及び入院 以上申請します	で の免 の	申請をするという。	ることが 、保険 <sup>図</sup> 頭のうち 系る標準	で療 還負 申 は、 は は は は は は は は は は は は は は は は は	か関 の額 青 主 氏 名職 かの	窓口に となす。 合 所) ることに代	かは一部は被扶着	る 登者)  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<b>、入院</b> 時 組合員と	の続柄(	<u>)</u> ( tす。	央定
4 一部負担金等 5 その他やむを たため (注) 保険医療機 養費及び入院 以上申請します	での免い理 ・ 関連を ・ 関連を ・ 関連を ・ のののでは、 ・ ののでは、 ・ ののでは、 のでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。	申請をすりを表している。	ることが 、 保険 の の う た へ 、 氏名」の <sup>†</sup>	で療 還負 申 は、 は は は は は は は は は は は は は は は は は	か関 の額 青 主 氏 名職 かの	窓口に となす。 合 所) ることに代	のは一部は被扶着	る 登者)  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<b>、入院</b> 時 組合員と	の続柄(	<u>)</u> ( tす。	央定
4 一部負担金等 5 その他やむを たため ( (注) 保険医療機 養費及び入院 以上申請します	での免い理 ・ 関連を ・ 関連を ・ 関連を ・ のののでは、 ・ ののでは、 ・ ののでは、 のでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。	申請をすりを表している。	ることが 、 保険 の の う た へ 、 氏名」の <sup>†</sup>	で療 還負 申 は、 は は は は は は は は は は は は は は は は は	か関 の額 青 主 氏 名職 かの	窓口に となす。 合 所) ることに代	かは一部は被扶着	る 登者)  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<b>、入院</b> 時 組合員と	の続柄(	<u>)</u> ( tす。	央定
4 一部負担金等 5 その他やむを たため (注) 保険医療機 養費及び入院 以上申請します	でのない できる から は	申請により を	る 、 保 の の で 氏名」の は の の の の の の の の の の の の の	で医 、集 申 は、 まな機 付担 諸 住 F記以目	か関 の額 青 主 氏 名 閣官 つ等 対の ( ( 名 印 都の たの ) 象み 組 居 可 f の電	窓口に となす。 合 所) ることに代	かは一部は被扶着	る 登者)  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<b>、入院</b> 時 組合員と	の続柄(とができま	(	課
4 一部負担金等 たの他 たため (注) 保険び 大き (注) と (注) と (注) を で で で で で で で で で で で で で で で で で で	で得 関時 の 角 関語 は	申請により を	る 、 保 の の で 氏名」の は の の の の の の の の の の の の の	で医 、集 申 は、 まな機 付担 諸 住 F記以目	か関 の額 青 主 氏 名 閣官 つ等 対の ( ( 名 印 都の たの ) 象み 組 居 可 f の電	窓口に となす。 合 所) ることに代	かは一部は被扶着	る 登者)  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	組合員と	の続柄(とができま	(	課:
4 一部負担金等 たため ((注)保険び 保険び しま 年 東京都職 計画の記載事	で得 関時 のな 等生 日 組 は 月 理 事 理 事 理	申請	る 、 保 の の で 氏名」の は の の の の の の の の の の の の の	で医 、集 申 は、 まな機 付担 諸 住 F記以目	か関 の額 青 主 氏 名 閣官 つ等 対の ( ( 名 印 都の たの ) 象み 組 居 可 f の電	窓口に となす。 合 所) ることに代	かは一部は被扶着	る 登者)  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	組合員と	の続柄(とができま	( f f f f f f f f f f f f f f f f f f f	課法
4 一部負担金等 たの他 たため ((注)保険び 保険び しま 年 東京都職 計画の記載事	で得 関時 の 角 関	申請	る 、 保 の の で 氏名」の は の の の の の の の の の の の の の	で医 、集 申 は、 まな機 付担 諸 住 F記以目	か関 の額 青 主 氏 名 閣官 つ等 対の ( ( 名 印 都の たの ) 象み 組 居 可 f の電	窓口に となす。 合 所) ることに代	カは一部 は被扶 き で、(	る 登者)  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	組合員と	の続柄(とができま	( f f f f f f f f f f f f f f f f f f f	诗 定

## [添付書類]

- 1 「一部負担金等免除申請書(原本)」又は「一部負担金等免除証明書(写)」
- 2 「領収書(原本)」又は「一部負担金等の額を確認することができる書類(原本)」
- 3「口座振込依頼書」:組合員本人が亡くなった場合又は行方不明になった場合